

令和6年度 第1回 「宇都宮市子ども・子育て会議」 議事録

1. 日 時 令和6年4月17日（水） 午前10時00分～午前10時45分
2. 場 所 中央生涯学習センター 5階 人材かがやきセンター研修室
3. 議 事 ・ 「宇都宮市児童相談所の設置に係る基本方針（案）」について
4. 出席者（委員：19名，事務局：22名，計：41名）
 - 【委 員】
菊地香織委員，梅村英美子委員，青木克介委員，高橋利幸委員，海野仁昭委員，
佐々木佳子委員，宮前俊哉委員，松本清美委員，木嶋香保利委員，
齋藤弘明委員，釜井彰一委員，中野謙作委員，坪井真委員，河田隆委員，
成島隆裕委員，浅木一希委員，堀江恵美委員，北條正典委員，荒井浩元委員
 - 【事務局】
 - 〔子ども部〕 高野部長，大出次長，富山副参事
 - 〔子ども政策課〕 西山課長，戸井田主幹，江原室長
近藤課長補佐，安野係長，高橋主査，日野総括
加藤主任主事，増山主事，廣村主事
 - 〔子ども支援課〕 大嶋課長，大牧主幹，関室長，前地課長補佐
西田所長，高木係長
 - 〔保育課〕 伊藤課長
 - 〔子ども発達センター〕 塩田所長
 - 〔生涯学習課〕 横山課長補佐
5. 公開・非公開の別 公開
6. 記者・傍聴者数 2名

発言者	内 容
	<p>1 開会 会議の公開について決定</p> <p>2 議事 (1) 「宇都宮市児童相談所の設置に係る基本方針（案）」について</p>
事務局	(事務局説明)
会長	質問・意見等はあるか。
海野 委員	<p>県中央児童相談所において、警察官を配置するという話を聞いた。先ほど、基本方針の説明の中で、虐待対応における介入を担う警察官の配置について検討するとあった。もし、県中央児童相談所において、警察官を配置することが事実であれば、この職員体制は検討ではなく、配置するという文言に変えていただけると、従来の児童相談所の機能が更に強くなっていくのではないかと思う。</p>
事務局	<p>具体的な組織体制については、今後、検討させていただき、基本計画においてお示しする予定である。方向性については、前向きに検討させていただくということで、ご了承いただければと思う。</p>
海野 委員	<p>つい先日、県中央児童相談所では、栃木県警察本部人身安全少年課の警察官の方がおひとり配置されるという話を耳にした。事実かどうかを確認したい。</p>
事務局	今年度から配置されたと伺っている。
海野 委員	<p>警察の介入については、色々と難しいところがあるのかもしれないが、これまで起こった虐待事例の話が出てくるたびに、虐待防止に対する期待は非常に大きくなっている。ぜひ、宇都宮市の児童相談所では、警察の介入を最優先に検討し、その設置方法を見出していただければ、安心感が増すのではないかと考える。</p>
事務局	委員のご意見を受け止め、今後、検討していく。
河田 会長	<p>方針に掲げただけで終わるのではなく、具現化していかななくてはならない。子どもを守りたいという強い意識から、介入の強化という意見が出て</p>

<p>坪井 委員</p>	<p>いると思う。意見を組み込み、介入の強化に取り組んで欲しい。</p> <p>2点ほど意見と質問がある。</p> <p>まず、意見だが、資料1・参考資料に記載の基本理念について、こども家庭センターの取組を踏まえて、母子保健と児童福祉を一体的にという文言が何度か出てくる。また、資料1の2ページの図を見ると、母子保健と児童福祉があるが、近年、社会福祉の分野では、児童福祉ではなく、「子ども家庭福祉」という捉え方をしている。この図では、幼稚園の子どもだけではなく、妊産婦、つまり保護者の方への支援も入っている。児童福祉ではなく「子ども家庭福祉」の方が適切ではないかと思う。</p> <p>次に、質問だが、基本理念について、地域社会が一体となって子どもたちを支援すると書いてある。資料1の2ページの図を見ると、右下のその他の機関のところ、乳児院や児童養護施設、里親会などのいわゆる社会的養護の組織、または支援者が載っている。この社会的養護というのは、おそらく児童相談所の支援、措置を通して子どもたちが暮らす場になると思うが、近年では、施設養護より里親会や養子縁組の「家庭養護」が重要であると言われている。市として、こういった方針を持っているのかお尋ねしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>1つ目のご意見については、改めて確認をさせていただき、表記について検討させていただく。</p> <p>2つ目のご質問については、委員ご指摘のとおり、近年、全国的に施設への入所よりも在宅支援の方に力を入れているという動きがあることについて、外部有識者会議等においても、ご意見をいただいている。本市としても、里親などの在宅支援ができるような受け皿の確保について検討し、体制を考えていきたい。</p>
<p>河田 会長</p>	<p>時代に合わせて様々な部分が変わってきている。よく調べたうえで、充実したものを作って欲しいと思う。</p>
<p>中野 委員</p>	<p>児童相談所を設置することにより、様々な相談機能または一時保護機能が充実していくことは良いと思う。しかし、相談に関わっている中で、一時的に児童相談所に関わって、一旦在宅に戻るが、再び、一時保護に入って、その後在宅に戻るというケースが多々ある。その場合、その後の児童相談所の介入が難しくなってしまうことが多くなり、子どもたちの支援が非常に難しくなってしまう。資料の中で、寄り添い型の支援とあるが、伴走型の支援が必要であると思う。相談に乗ったケースについて、解決したら終わりではなく、その後子どもたちの権利を尊重できるように、伴走していくことをどこかに記載していただければ有難い。また、多機関との連携について</p>

事務局	<p>は、市役所内の連携も含めて、お願いしたい。</p> <p>委員ご指摘のとおり、双方の連携について、ご意見を踏まえながら、今後、具体的な連携強化に向け、基本計画においてお示ししたい。</p> <p>補足として、先ほどご指摘のあった寄り添い型の支援について、宇都宮市で既に実施しているところだが、児童相談所の設置と併せて、寄り添い型の支援も強化していく必要があると考えている。ご指摘の点を踏まえて、しっかりと取り組んでいきたい。</p>
荒井委員	<p>子どもを守り育てる支援体制のイメージについて、様々な場所や機関との連携が示されている。児童相談所は需要が高い施設であり、最後の砦でもあると思う。だからこそ、行政で終わらせず、子どもを守るための様々な組織や団体、また、有識者などに対して、プラットフォームを構築してほしいと思う。民間では、行政や関係機関に「つなぐ」という言葉を使っている。行政からも民間や支援者、関係機関につないで欲しい。そうすることで、子どもの権利を守ることを遂行できるのではないかと思う。</p>
河田会長	<p>「連携」ということが非常に重要だと思う。民間では、連携という言葉がすぐ出てくるが、行政として、どこまで他課や他部署との連携が取れているのかについて、疑問に思うことがたくさんあるため、理想的な児童相談所を作って行って欲しい。</p>
佐々木委員	<p>現在、地区ごとに分かれている県児童相談所だが、宇都宮市の児童相談所が設置されると、どのような棲み分けがなされるのか。宇都宮市在住の方は、どこに相談に行けばよいのか。</p>
事務局	<p>現在、県北、中央、県南と3つの児童相談所があり、この中で宇都宮市を管轄しているのが、中央児童相談所になる。中央児童相談所は宇都宮市以外に、鹿沼や真岡などの地域を管轄し、該当地域にお住まいの方々全てに対応していくものとなっている。</p> <p>宇都宮市で独自に設置した場合には、宇都宮市の児童相談所が宇都宮市の行政区域を管轄していくことになるため、宇都宮市の方は、基本的に、宇都宮市の児童相談所にご相談いただくことになる。</p> <p>(質問・意見等なし)</p> <p>本議題について、了承いただけるか。</p>

了承。

3 その他

質問・意見等はあるか。

(質問・意見等なし)

4 閉会

以上で、第1回宇都宮市子ども・子育て会議を閉会する。

以上